

滑川町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 15年度の人件費率
16年度	人 14,739	千円 4,934,798	千円 370,926	千円 1,063,151	% 22.6	% 21.5

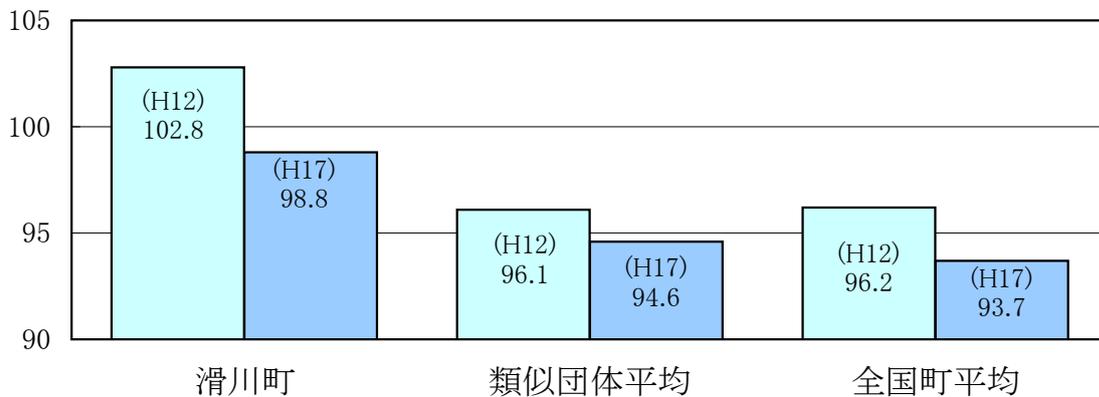
(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与			計 B	一人当たり給与 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
17年度	111	483,587	87,085	207,423	778,095	7,010

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (17年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
滑川町	45.3 歳	371,128 円	442,986 円
			420,014 円
国	40.3 歳	329,728 円	382,092 円
類似団体	41.8 歳	330,121 円	375,211 円
			360,216 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
滑川町	52.1 歳	293,344 円	331,169 円
			324,939 円
うち1表	48.6 歳	371,767 円	430,199 円
			411,507 円
うち2表	53.8 歳	254,133 円	281,654 円
			281,654 円
国	48.1 歳	285,006 円	316,350 円
類似団体	49.0 歳	278,487 円	294,128 円
			288,945 円
民間事業者平均	歳	—	円

④税務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
滑川町	42.7 歳	354,550 円	448,033 円
			401,086 円
国	41.8 歳	389,351 円	448,107 円
類似 団 体	40.3 歳	319,966 円	377,080 円
			349,747 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（17年4月1日現在）

区 分		滑川町		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	175,500 円	190,900 円	170,700 円	円
	高校卒	146,800 円	160,000 円	138,800 円	円
技能労務職	高校卒	146,800 円	160,000 円	136,000 円	—
	中学卒	141,600 円	152,500 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（17年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	258,600 円	302,400 円	354,600 円
	高校卒	223,900 円	267,000 円	310,900 円
技能労務職	高校卒	203,600 円	225,500 円	248,500 円
	中学卒	198,700 円	221,400 円	243,900 円

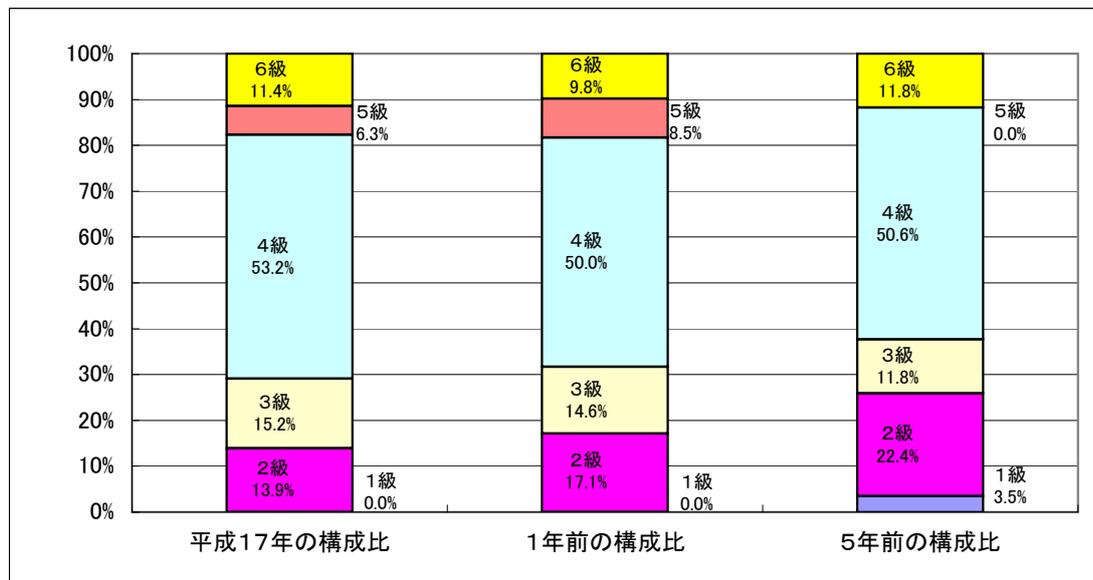
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（17年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補、技師補	0 人	0.0 %
2 級	主事、技師	11 人	13.9 %
3 級	主任	12 人	15.2 %
4 級	主任、主査、係長	42 人	53.2 %
5 級	課長補佐	5 人	6.3 %
6 級	課長	9 人	11.4 %

(注) 1 滑川町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
16年度	職 員 数 A	123人
	普通昇給機関(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	0人
	比 率 B/A	0%
17年度	職 員 数 A	119人
	普通昇給機関(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	0人
	比 率 B/A	0%

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

滑川町	国
1人当たり平均支給額(16年度) 216,627 千円	—
(16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分	(16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・役職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (17年4月1日現在)

滑川町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 21.00 月分 27.30 月分	勤続20年 21.00 月分 27.30 月分
勤続25年 33.75 月分 42.12 月分	勤続25年 33.75 月分 42.12 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.25 月分 59.28 月分	最高限度額 59.25 月分 59.28 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 1号)	その他の加算措置
1人当たり平均支給額 20,405 千円 23,074 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 調整手当（17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)		41,188 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		340,401 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	8 %	118 人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)		37 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		2,678 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)		11.8 %	
手当の種類(手当数)		10	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴税等出張徴収手当	税務課、町民福祉課	出張徴収業務	日額500円
滞納処分執行手当	税務課	滞納処分の執行業務	日額1,500円
防疫作業手当	町民福祉課	防疫作業業務	1回当たり1,000円
死体処理手当	町民福祉課	行路死亡人の処理業務	1件当たり10,000円
特殊自動車運転手当		特殊自動車の運転業務	県内日額500円 県外日額1,500円
緊急道路補修手当	建設課	緊急の道路補修業務	日額500円
境界査定手当	建設課	境界査定業務	日額500円
用地交渉手当	建設課	用地交渉業務	日額500円
犬猫等死体処理手当	環境課	犬猫の死体処理業務	1件当たり500円
行路病人救護手当	町民福祉課	行路病人の救護業務	1件当たり500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	24,723 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	209 千円
支給実績(15年度決算)	43,570 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	366 千円

(6) その他の手当 (17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (16年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 ①22歳以下の子及び孫 ②60歳以上の父母 ③22歳以下の弟妹 ④心身に著しい障害がある者 ①～④のうち2人までは、6,000円(扶養していない配偶者がある場合には1人に6,500円、配偶者がいない場合には1人に11,000円)、その他の扶養親族には5,000円			15,332 千円	222,202 円
住居手当	借家 ①月額23,000円以下のとき 家賃の月額から12,000円を控除した額 ②月額23,000円を超えるとき 家賃の月額から12,000円を控除した額の2分の1(控除した額の2分の1が16,000円を超えるときは16,000円)を11,000円に加算した額 持ち家の世帯主 4,500円			4,669 千円	86,462 円
通勤手当	通勤距離 1km以上2km未満 2,500円 2km以上6km未満 3,300円 6km以上10km未満 5,000円 10km以上15km未満7,500円 15km以上20km未満 10,300円 20km以上25km未満 13,000円 25km以上30km未満 15,800円 30km以上 17,400円			5,286 千円	44,050 円
管理職手当				0 千円	円
休日勤務手当	祝日法による休日または、年末年始の休日に勤務したとき 1時間当たり 135/100			125 千円	円

5 特別職の報酬等の状況（17年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給料	市区町村長	710,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額			
	助 役	590,000	円	890,000 円/	450,000 円		
	収 入 役	571,000	円	700,000 円/	440,000 円		
報酬	議 長	308,000	円	620,000 円/	440,000 円		
	副 議 長	233,000	円	380,000 円/	230,000 円		
	議 員	216,000	円	305,000 円/	180,000 円		
期末手当	市区町村長	(16年度支給割合)					
	助 役	4.40	月分				
退職手当	議 長	(16年度支給割合)					
	副 議 長	4.40	月分				
退職手当	市区町村長	(算定方式)		(支給時期)			
	助 役	在職月方式					
	収 入 役	在職月方式					

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

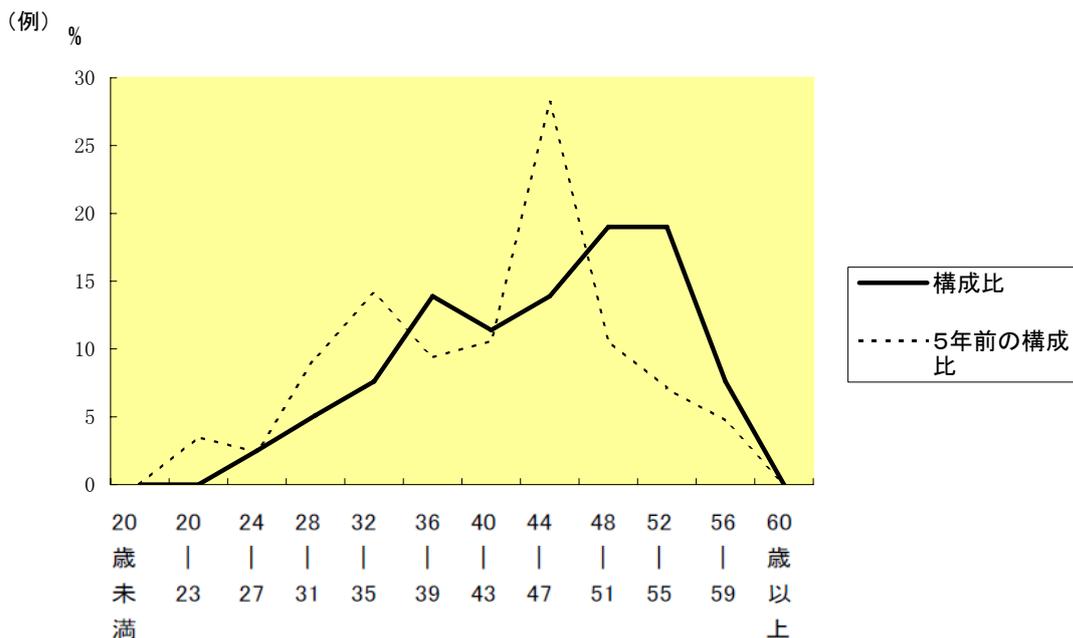
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成16年	平成17年		
一 般 行 政 部 門	議会	2	2	0	係の統廃合(情報管理係の廃止)
	総務	29	27	-2	
	税務	10	10	0	
	民生	9	9	0	
	衛生	9	9	0	
	農水	7	7	0	
	商工	1	1	0	
	土木	12	12	0	
	小 計	79	77	-2	
特 別 行 政 部 門	教育	28	27	-1	幼稚園バス運転手の減員
	小 計	28	27	-1	
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	5	5	0	事業減による減員
	下水道	4	3	-1	
	その他	7	7	0	
	小 計	16	15	-1	
合 計		123	119	-4	
		[143]	[143]	[]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（17年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0人	0人	2人	4人	6人	11人	9人	11人	15人	15人	6人	0人	79人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成12年4月1日	平成17年3月31日	122

② 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

定員の目標数値を116名とする。近年人口が急増しているが、新規採用は、定年退職者の欠員補充にとどめ、適正な職員配置を行い、少数精鋭主義を貫きながら、各種事業の着実な進展を図る。

③ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区分		14年	15年	16年	17年	15年～17年	(参考)
部門		計画前年	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
一般行政	減員		0	1	2	3	
	増員		1	0	0	1	
	差引		1	-1	-2	-2 (%)	0
	職員数	83	84	83	81	81	83

(注) 1 計画期間は、13年～17年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

(参考)

（各年4月1日現在）

区分		14年	15年	16年	17年	15年～17年	(参考)
部門		計画前年	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
特別行政	減員		1	0	1	2	
	増員		0	1	0	1	
	差引		-1	1	-1	-1 (%)	0
	職員数	28	27	28	27	27	27
公営企業等会計	減員		0	0	1	1	
	増員		0	0	0	0	
	差引		0	0	-1	-1 (%)	0
	職員数	12	12	12	11	11	12
計	減員		1	1	4	6	
	増員		1	1	0	2	
	差引		0	0	-4	-4 (%)	-1
	職員数	123	123	123	119	119	122

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は実質収支	職員給与費	総費用に占める職員給与費比率	(参考) 15年度の総費用に占める職員給与費比率
	A		B	B/A	
	千円	千円	千円	%	%
16年度	318,823	42,288	46,507	14.59	15.96

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	人 4	千円 20,168	千円 2,887	千円 8,622	千円 31,677	千円 7,917

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

ウ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（17年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
滑 川 町	52.0 歳	427,260 円	477,584 円
団 体 平 均	歳	円	円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

滑 川 町	国（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額(16年度) 2,237 千円	1人当たり平均支給額(16年度) 千円
(16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6 月分) 勤勉手当 1.4 月分 (0.7 月分)	(16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6 月分) 勤勉手当 1.4 月分 (0.7 月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（17年4月1日現在）

滑 川 町	国（一般行政職・団体平均等）
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 21.00 月分 27.30 月分	勤続20年 21.00 月分 27.30 月分
勤続25年 33.75 月分 42.12 月分	勤続25年 33.75 月分 42.12 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.25 月分 59.28 月分	最高限度額 59.25 月分 59.28 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 1号)	その他の加算措置
1人当たり平均支給額 20,405 千円 23,074 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 調整手当（17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)		2,083 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		416,600 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)		12 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		2,400 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)		60.0 %	
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
給水停止手当	企業職職員	給水管停止業務	1件当たり1,000円
夜間業務手当	企業職職員	夜間工事(漏水・通水)	1件当たり1,500円
呼出し手当	企業職職員	休日、時間外に呼出しを受けた場合	1件当たり700円

オ 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	257 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	51 千円
支給実績(15年度決算)	430 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	86 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (17年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (16年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 ①22歳以下の子及び孫 ②60歳以上の父母 ③22歳以下の弟妹 ④心身に著しい障害がある者 ①～④のうち2人までは、6,000円(扶養していない配偶者がある場合には1人に6,500円、配偶者がいない場合には1人に11,000円)、その他の扶養親族には5,000円			498 千円	249,000 円
住居手当	借家 ①月額23,000円以下のとき 家賃の月額から12,000円を控除した額 ②月額23,000円を超えるとき 家賃の月額から12,000円を控除した額の2分の1(控除した額の2分の1が16,000円を超えるときは16,000円)を11,000円に加算した額 持ち家の世帯主 4,500円			162 千円	54,000 円
通勤手当	通勤距離 1km以上2km未満 2,500円 2km以上6km未満 3,300円 6km以上10km未満 5,000円 10km以上15km未満7,500円 15km以上20km未満 10,300円 20km以上25km未満 13,000円 25km以上30km未満 15,800円 30km以上 17,400円			269 千円	53,800 円
管理職手当				0 千円	円
休日勤務手当	祝日法による休日または、年末年始の休日に勤務したとき 1時間当たり 135/100			0 千円	円

④ 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア 定員適正化目標（数・率） →6(3)①の参考を参照

計画期間		数値目標
始期	終期	

イ 平成22年4月1日現在における定員の数値目標 →6(3)②の参考を参照

--

ウ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要
→6(3)③の参考を参照